

日本生涯教育学会創設35周年に当たって

小山 忠弘
(学会常任顧問)

はじめに

学会創設以来30年間の成果と課題が、年報第30号「生涯学習研究30年—軌跡と展望—」において分析・提言されてから5年が過ぎた。本学会は、日本における生涯学習推進とその制度化を進めるという点で、国や地方公共団体との緊張関係の中で、政策提言や施策の提案などを行い、会員相互のゆるやかなつながりを保ちつつ、政策科学研究を行ってきた。今後もそうした緊張関係の中で、本学会の研究成果の良否が問われ、現実的な適用と応用に生かされてくることが期待される⁽¹⁾、という本学会の立ち位置を踏まえつつ、今後の方向性について述べることとした。

地方自治体の社会教育・生涯学習の現状

本学会が着実な歩みを続けて来たにも拘わらず、生涯学習振興法施行後も大都市を除く地方自治体の公的社会教育が衰退し、生涯学習も当初期待されたほど振興されていないという関係者の声を耳にする。たとえば、岡本先生のご逝去(2000年8月)の前後から、生涯学習振興については、きわめて状況は悪化している。社会教育についての理解も、生涯学習についての基本

的な理解もできない人々が、教育の世界を跋扈しているようでもある。日本の社会教育・生涯学習振興の動きの全体を理解しようともせずに、自らの利益のみを追求したり保身に走る関係者も増えている。行政関係者の中には社会教育を単に仕事としてしか見ていないとしか思えない人も存在するという状況もある⁽²⁾、という厳しい指摘や、わが国の生涯学習は、現在、大きな転換期を迎えている。欧米に比べて、出発が20年遅れたが、生涯学習元年と言われる旧文部省に生涯学習局が開設されて、高度先進国として、欧米にキャッチアップすることができるかと予想されたが、現状はそうはいかずふたたび停滞していることが残念でならない⁽³⁾、という意見もある。

一方、公的社会教育の衰退については、市町村の社会教育担当者自身が、以前よりも社会教育の存在感が薄れていることを実感しているという。「生涯教育」概念を付加した日本の社会教育は、生活の全分野にまたがった従来の教育の横軸と、人生の縦の時間軸に沿った教育発想の両方を獲得し、世界にも稀な総合的な市民教育のシステムになるはずであった。しかし、昭和62年の臨時教育審議会の答申以後、生涯教育から生涯学習に概念変更の舵を切ったとたん、社会教育は気ままで気まぐれな学習者の放縦な欲求に振り回され、公教育としての役割と機能を一気に喪失することになった。市民の選択を原理とする「生涯学習」概念の導入によって、市民を対象とした「教育」概念は忌避され、従来の社会教育は市民の欲求を追いかけるコンパスなき航海のごときものになった。行政システム上一定程度は残ったが、大部分の「社会教育課」や「係」は「生涯学習課」や「生涯学習係」に名称を変更し、看板を架け替えた。生涯学習の盛況は、日本人の生活における「教育」の軽視につながり、とりわけ社会教育の凋落を意味していた⁽⁴⁾。当時の文部省が社会教育局を生涯学習局に変えたことから、地方自治体はその本質を極めることなく、右倣え方式で安易に組織名を変えた影響は大きい。

こうした状況を生み出した責めは、もとより本学会が負うべきものでないことは当然のことだが、地方自治体の社会教育・生涯学習振興行政を担当する関係者の資質の向上や意識改革の面で、本学会の実効的な影響力が弱かったということについて、学会創設の原点に立ち返って検討する必要があると思う。

原点を問い直す

発起人であり、初代会長の岡本包治（故人）は、生涯教育が今後いかなる実質をもつことになるのかは、おそらく誰にも予測しがたいことであろうと考えていた。本学会とそのメンバーは、この課題の理論的研究と実践的展開・評価に取り組む所存である。とりわけ、生涯教育の実像の具体化に我々はもっとも関心を抱き、そのために最大のエネルギーを傾けることになる。科学のための科学でなく、人間の生活のための科学をめざす学会であるからである⁽⁵⁾。岡本は、既存の社会教育・生涯教育関係の学会が、体制批判の論理に傾斜していることに危機感を抱き、行政関係者も含めた新しい学会を立ち上げたことは周知の通りである。副会長の辻功（故人）は、生涯教育学会の名にふさわしく、教育研究のための総合的な学会にならなければならないと考えていた。そのためには、従来の教育関係の諸学会がともすれば落ちこぼし勝ちであったような教育問題にも積極的に取り組んで研究の光を照射する必要がある。具体的にいえば、企業内教育、法務省・労働省・農林水産省・厚生労働省（文部省以外の）諸官庁が実施している各種の教育活動や研修活動、宗教団体の実施している教育活動、民間のいわゆる教育産業が行っている教育活動、草の根の学習会、専修学校や各種学校の教育、通信教育、個人経営の塾教育、独学（個人学習）等に関する研究がそれに当たる。また、余暇生活、遊び、レクリエーション、祭り行事や通過儀礼等の民俗行事等も当然重要な研究対象として包みこまなければなるまい⁽⁶⁾。官民を問わずあらゆる分野の教育・学習・研修・訓練・祭事等をも視野に入れた統合的な学会、つまり *lifelong integrated education* を構想していたのである。その状況について、この学会機関誌には、全国各地で活躍されている方々の個別研究も発表されているが、いよいよ研究領域や研究対象が多様化して来ているように思われる。生涯教育の問題は、研究すればするほど多岐にわたるであろうことは予測されることである。しかし、生涯教育研究は、その多岐にわたる研究が、互いに独立し、無関係のままに雲の彼方に消えてゆくようなものであってはならないと考える。そのためには、常に統合化をめざして研究者相互の連携を図ってゆく必要がある⁽⁷⁾。いうまでもなく、大学関係者

や学校教育・社会教育などの教育関係者に偏した学会員の構成は念頭に置いていなかったのである。

学会員の現状

日本生涯教育学会会員名簿（平成25年12月31日現在）によると、個人会員470名のうち、大学・短大・専門学校の教職員関係者が236名で約半数を占めているが、市町村の社会教育・生涯学習行政の仕事に携わる教育委員会事務局所属者がわずか13名（3%）のみの加入である。首長部局所属の6名を加えても4%にしかない。知事部局及び都道府県教委所属者19名と同数に留まっている。その一方で、図書館関係者36名（8%）、博物館関係者9名、公民館（文化センター含む）関係者5名、青少年教育施設関係者9名で、図書館関係者が多いとはいえ、社会教育施設関係者全体で59名（13%）である。地域課題や生活課題解決のための企画・立案や実践的学習活動など、市町村の公的社会教育を担うべき公民館関係者が少ないのはなぜだろうか。本学会よりも現場性を重視する他の学会に所属しているのか、別の理由があるのかは不明だが、今後学会員の掘り起こしを図るに当たっては、市町村の社会教育主事・公民館主事への強力な働きかけをする必要がある。平成の大合併によって社会教育主事の数が大幅に減少したとしても、本学会への加入がもっと多くあるべきだと思う。なぜなら研究者と現場経験者との交流を活発にすることによって学会の存在感を高め、ややもすれば学会は研究者集団の専門的な組織であるという、旧来のイメージを変えることができるからである。

物事のとらえ方や、その整理や理解の仕方、考え方・発想の仕方、構想力・構成員などが、相対的なものとして重視されていた時代だったのであろう。社会教育の領域で、研究や、研究者という概念が今日とはかなり違う状況だったのである。岡本先生の著作は、そのような中で、「現場」を意識し、現実に向き合った活動として生み出されてきたわけである。翻って今日、研究が、チマチマ安全確実な方法至上主義に陥るとか、問題意識に欠けた単なる事実の紹介や他領域の理論のなぞりに終始してしまい、さらに、そんなも

のが幅をきかす状況になってはいないか⁽⁸⁾。

また、国の関係者においては、生涯学習を所掌する文部科学省関係者が8名加入しているが、辻が構想していた他省庁関係者の加入は見当たらない。国・都道府県の縦割り行政の弊害が指摘されて久しいが、行政担当者間での解消は極めて困難であることから、本学会が率先して、たとえば人口減少社会、まち・ひと・しごと創生などについて、関係省庁が横断的に議論できる仕組みづくりに取り組む必要がある。特に近年は長寿社会、幼保一元化、子育て支援等において、文科省と厚労省の緊密な連携が求められていることから、研究大会における部会の設置や政策フォーラムで他省庁関係者が登壇するプログラムを考えても良いのではないかと思う。

社会教育・生涯学習行政の振興と学会の役割

本学会の役割の一つとして、生涯学習の推進と制度化ということであるならば、臨教審答申や中教審の見解を踏襲するだけでなく、都道府県・市町村教育委員会事務局職員と議論を積み重ねながら、生涯教育と生涯学習の相違、社会教育行政と生涯学習振興行政の相違、さらには地方自治体の教育行政組織の名称についても、学会としての一定の見解を提示すべきであったと思うが、研究者集団にそれを求めるのは無理なことであり、また、学会という固定的な概念からは論外のことなのかもしれない。しかし、生涯教育学会という既存の学会と異なる性格を持つのであれば、地方自治体の教育行政の推進に影響力のある存在にならなければ、チマチマ安全確実な方法至上主義という指摘にもなる。そうしたことが現場においては、社会教育と生涯学習の混同、公的社会教育の衰退につながっているとも言えなくはない。

生涯学習推進システムの整備が進む中、混沌としていた生涯学習振興行政と社会教育行政との関係に決着をつけたものが、平成10年の生涯審答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」であった。そこでは、生涯学習社会においては、人々の生涯学習活動・社会教育活動を、社会教育行政のみならず様々な立場から総合的に支援していく仕組み（ネットワーク型行政）を構築する必要がある、とされた。しかし、社会教育と生涯

学習の概念、さらには教育と学習の概念について、幾度となく中教審答申等で整理されてきたにも関わらず、混乱は収まることなく、それを背景にした生涯学習振興行政と社会教育行政の違いについての議論は未だに続いている⁽⁹⁾。要するに教育行政の現場においては、すっきりと割り切れないまま仕事を続けているのが実態である。

また、生涯教育と生涯学習に関しては、ナイロビの第10回ユネスコ総会で採択された「成人教育の発展に関する勧告」(1976年)において、生涯教育及び生涯学習 (lifelong education and learning) とは、現行の教育制度を再編成すること及び教育制度の範囲外の教育におけるすべての可能性を発揮させることの双方を目的とする総合的な体系をいうと解説しているが、概念規定が曖昧でよく理解できない。中教審答申の定義の方がまだましである。

学会の拡充・発展のために

長寿社会・人口減少社会における市町村の喫緊の課題は、公的社会教育行政の復活による地域課題・生活課題の解決である。このためには、年1回の学会大会では学会としての支援力に自ずと限界があることから、年報や論集の発行とは別に、全国市町村の社会教育主事等の協力を得て、優れた実践事例を学会が編集発行して販売することによって、関係職員の資質の向上と意識の改革に寄与できると思うのだが、学会の広がりを考えてすでに実践していた人がある。出版活動によって、全国の研究者・実践家のネットワークを構築し、そのネットワークや実践家一人一人を活性化することもあわせて考えていたとみることもできるであろう。現場で苦勞なさっている方々の多くも執筆しておられるが、自身の活動に注目してもらうことができ、自身の執筆活動も実践の大きな励みになったのであろう。ただ、その際、実践家の方々が研究とか執筆の「作法」というものをもっと意識すれば、実践家の方しかできない研究を創出することができるのであろうが、そこまで求めるのは無理であろうか。そのような実践家しかできない研究を創りあげてを、生涯学習の領域では考えてもいいのではなかろうか⁽¹⁰⁾。今後の学会の在り方について傾聴すべき意見であると思う。

岡本賞を創設した意義を問い直し、地方自治体の社会教育・生涯学習によるまちづくりなどの優れた実践を讃えるのならば、学会大会での限られた時間と人数の発表の中から選考することは止めて、岡本賞だけは学会員であるかないかを問わず、全国の市町村から募集して、その中から10点ほど選考して学会大会で表彰するという事も考えられるのではないか。入賞事例を冊子にして毎年実践シリーズとして学会が発売するようになれば、地方自治体の教育行政担当職員の、学会に対する期待や加入意識の高揚にもつながるのではないか。しかし、学会本部・事務局ではとてもそこまで手が回らないというのであれば、現在検討中の「生涯学習実践研究所」(仮称)に委ねることも可能であろう。

米国の研究組織の「管理運営の原則」を引用して、①広い領域から優秀な会員を集める②その会員は多様な研究背景、専門分野を持つ③会員、特に若い研究者・実践者に、理論や実践の研究の方向を示す④自由な発想で研究を進める⑤相互に刺激し合う雰囲気を維持するの5項目を挙げ、その実現に向けて意図的に取り組むことが必要だ⁽¹¹⁾としているが、よほど慎重に進めないと、特定のエリート集団による専門的な研究組織になることが懸念されるのである。科学のための科学でなく、人間の生活のための科学をめざす学会という創設の理念から乖離するだけでなく、教育行政関係の職員や社会教育・生涯学習施設の現場職員、他省庁関係者、民間団体等からは、学者・研究者集団の近寄りがたい学会として、ますます敬遠されることも想定される。国や地方公共団体との緊張関係の中で、政策提言や施策を提案し、現実的な適用と応用に活かすのであれば、理想的には47都道府県教育委員会に最低1名の会員を確保し、理事として位置づけるなどして、地方自治体の社会教育・生涯学習振興のために、学会は何をすべきか知恵を出し合えば、地方自治体に必要とされる学会に発展できるのではないだろうか。

おわりに

本学会を限りなく創設の理念に近づけるのか、いわゆる学者・研究者集団に特化した学会に変容するのか、35周年という節目は、学会の方向性・発

展性を選択する大きな転換期になるのかもしれない。

注

- (1) 山本和人『日本生涯教育学会年報第34号』巻頭言（平成25年，日本生涯教育学会）
- (2) 鈴木真理「次代を生きた，岡本包治さん。その発想・行動力を語り継ぎたい」（平成20年，美巧社）p. 17
- (3) 瀬沼克彰『地域をひらく生涯学習 社会参加から創造へ』（平成26年，日本地域社会研究所）p. 3
- (4) 三浦清一郎「未来の必要—生涯教育立国の条件—」（平成23年，学文社）p. 12
- (5) 岡本包治『日本生涯教育学会年報第1号』巻頭言（昭和55年，ぎょうせい）
- (6) 辻 功『日本生涯教育学会年報第1号』日本生涯教育学会の課題（昭和55年，ぎょうせい）p. 4
- (7) 辻 功『日本生涯教育学会年報第3号』巻頭言（昭和57年，ぎょうせい）
- (8) 鈴木真理「学会だより第119号」会員からの声（平成26年2月）p. 11
- (9) 浅井経子『日本生涯教育学会年報第30号』巻頭言（平成21年，日本生涯教育学会）
- (10) 鈴木真理「次代を生きた，岡本包治さん。その発想・行動力を語り継ぎたい」（平成20年，美巧社）p. 15
- (11) 山本和人『日本生涯教育学会年報第34号』巻頭言（平成25年，日本生涯教育学会）